

子育て世帯生活支援特別給付金の支給について

国においては、物価高騰の影響により家計に損害を受けた低所得の子育て世帯を支援するため、子育て世帯生活支援特別給付金を支給することを決定しました。このことにより市では以下の内容で支給を行います。

子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）

●支給対象者

- ①令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けている方（申請不要）
- ②公的年金などを受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない方（**申請必要**）
- ③物価高騰の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方（**申請必要**）

●支給額（※一度のみの支給です）

対象児童1人あたり一律5万円
（児童扶養手当の対象となる児童が対象です）

●支給時期

- ①の対象者には児童扶養手当の支払金融機関口座へ5月24日に振込済み
- ②・③の対象者は申請受付後、審査を行い随時支給
※申請期限は令和6年2月29日（木）必着

※子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）をすでに受けている場合は、本給付金の支給は受けられません。

※詳細は市ホームページにもありますので併せてご覧ください。



←ひとり親世帯分



←ひとり親世帯以外分

子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）

●支給対象者

- ①令和4年度中に実施した子育て世帯生活支援特別給付金（前回の給付金）の支給対象者であった方（申請不要）
- ②①のほか、対象児童（平成17年4月2日〔特別児童扶養手当の認定を受けている児童の場合は平成15年4月2日〕から令和6年2月29日までの間に出生した児童）の養育者で、物価高騰の影響を受けて令和5年1月以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方（**申請必要**）

●支給額（※一度のみの支給です）

対象児童1人あたり一律5万円

●支給時期

- ①の対象者には、前回の給付金を支給した金融機関口座へ5月26日に振込済み
- ②の対象者は申請受付後、審査を行い随時支給
※申請期限は令和6年2月29日（木）必着
ただし令和6年2月以降に出生した児童分については、令和6年3月15日（金）必着

※子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）をすでに受けている場合は、本給付金の支給は受けられません

各支所で

マイナンバーカード新規申請受付ができます

市民課および各支所では、マイナンバーカードの新規申請受付（写真撮影含む）を無料で行っています。新規申請時に一度来庁するだけで、マイナンバーカードが本人限定受取郵便などでご自宅に届きます。ただし、申請から約1カ月半程度日数がかかります。

- 市民課：35-3020 ●穂北支所：43-1113
- 三納支所：45-1111 ●都於郡支所：44-5222
- 三財支所：44-5111 ●東米良支所：49-3031

【休日申請・交付】

平日に都合がつかない方は、市民課窓口で申請などができます（各支所では、休日申請などは行っていません）。

- 日時：6月25日(日) 午前9時～午後3時
- 7月23日(日) 午前9時～午後3時

- 予約・問合せ：市民課 戸籍住民係（35-3020）

【マイナンバーカード有効期限通知書（青色の封筒）】

マイナンバーカードに搭載されている電子証明書は、5年間有効です。有効期限通知書（青色の封筒）が届いた方は、電話予約をしてからマイナンバーカードと有効期限通知書、カード交付時に設定した暗証番号を市民課までご持参ください。なお、三財郵便局でも更新および暗証番号の設定などができます。

- 署名用電子証明書・・・6～16桁の英数字
- 利用者証明用電子証明書・・・4桁の数字

- 予約・問合せ：市民課 戸籍住民係（35-3020）

※マイナンバーに関する手続きは事前に電話予約が必要です。予約のない方は、他の方に迷惑がかかりますので、お断りする場合があります。

（文書取扱：市民課）

国の肥料価格高騰対策事業の受付について

化学肥料低減に向けた取り組みを行う農業者を対象とした肥料価格高騰対策事業の事業受付を以下のとおり行います。

- ・**支援対象者** 原則として農産物の販売実績があり、化学肥料2割低減に向けて取り組みを行う農業者
- ・**支援対象肥料** 令和4年11月から令和5年5月までに購入した肥料（ただし、令和4年6月から10月までに購入し、前回受付で未申請の肥料も対象となります）
- ・**支援内容** 化学肥料低減の取り組みを行った上で、前年から増加した肥料費の7割を支援金として交付
- ・**必要書類** ①支援対象となる肥料の肥料名、数量、購入価格、購入日、購入者が確認できる書類（請求書や領収書など）
②販売伝票などの農産物販売実績が確認できる書類
③通帳（振込希望先のもの）
- ・**受付会場** JA西都 旧グリーントップ2階
- ・**受付時間** 午前9時から午後5時（正午から午後1時を除く）
- ・**受付日**

受付月日	対象地区
6月19日(月)、20日(火)、21日(水)	穂北・東米良地区
6月21日(水)、23日(金)、26日(月)、27日(火)	妻・現王島地区
6月28日(水)、29日(木)	都於郡地区
6月30日(金)、7月3日(月)	三納地区
7月3日(月)、4日(火)、5日(水)	三財地区
7月6日(木)、7日(金)	予備日

※受付の詳細な集落割りおよび事業内容などは、市ホームページで確認ください。



（文書取扱・問合せ：農林課 32-1003）

西都市新農業戦略事業 (環境整備事業・研修事業) について

市では魅力ある農業の基盤整備や新しい農業戦略の構築を図るため、西都市新農業戦略事業(環境整備・研修事業)を設け、認定農業者を含む団体などが行う機械の導入や研修実施などに対し、補助を実施しています。

令和5年度も随時受付を行っていますので、希望される団体の代表者は事前要望書(農林課または市ホームページにあります)をご準備の上、以下までご連絡ください。

なお、予算の上限に達しましたら終了となりますので、予めご了承ください。

- 対象者
 - ・市内に居住および事務所を有する認定農業者など3経営体以上で組織する団体
 - ・市内に主たる事務所を有する農事組合法人
 - 対象事業
 - (1) 環境整備事業(共同機械の購入など)
 - (2) 研修事業(農業に係る研修受講費など)
 - 補助割合
 - (1) 事業費の2分の1(上限50万円)
※新技術導入については上限100万円
 - (2) 事業費の2分の1(上限20万円)
 - その他
 - 詳細は市ホームページを確認いただくか、以下までお問い合わせください。
- 市ホームページはこちら→
- 
- 問合せ先 農林課 農政企画係(43-0382)

(文書取扱:農林課)

水道メーター交換のお知らせ

上下水道課では、水道メーターの交換を7年に1回行っています。今年度の交換対象地区は、以下のとおりです。

6月から令和6年3月の間でメーター交換を行いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、地区名については検針区名を使用しています。実際の地区名とは多少異なりますのでご了承ください。

また、このメーター交換での個人費用負担は、一切必要ありません。

交換対象地区名	
妻穂北	中妻、調殿、青木、山角
都於郡	都於郡町、黒貫、士中
鹿野田	馬継谷、馬場、受関、潮、筑後、原向、高屋
三納、清水	宮の下、島田、清水
三財、藤田	小豆野、諏訪、福王寺、堂山、金倉、外原、藤田
現王島 新富町	現王島、柳瀬

※対象地区内であっても長い間使用していない所など、交換を行わない所もあります。

※交換対象地区以外でもメーターが古い場合、交換することがあります。

※交換業者に対して、身分証明書を発行しておりますので、ご不明な場合はご確認ください。

(文書取扱・問合せ:上下水道課 水道工務係 43-1326)

カセットボンベ缶やスプレー缶などは 必ずガス抜きをして出してください

ごみ集積所に、中身が残っていたり、穴の開いていないカセットボンベ缶やスプレー缶などが出されていることがあります。令和4年度はこのようなガス缶が1,221本もありました。これらは、資源回収車の火災や処理施設での爆発の原因となり、施設の損傷や人命などにかかわる重大な事故につながる恐れがあります。

こうした事故が起きると、市のごみ収集業務がストップしてしまうことにもなりかねません。

カセットボンベ缶やスプレー缶などを出す場合は、以下の点をしっかり守ってください。

- カセットボンベ缶やスプレー缶などは**中身を完全に使い切った後、必ず穴を開け「金属類」**で出してください。
缶がカラになったかどうかを確認するには、缶を振って音を聞き、その際「シャカシャカ」、「チャプチャプ」などの音がすれば、まだ中身が残っていますので、完全に中身を出しきって缶をカラにしてください。
- ガスを抜く際には火気に注意し、風通しのよい屋外で行ってください。
- 最近のカセットボンベ缶などには、ガスを抜くためのガス抜き機能がついているものもあります。説明書を確認してください。
- ライターはガスを完全に使い切り、できるだけ少量ずつ金属類で出してください。
なお、数が多い場合には生活環境課までご相談ください。

(文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485)

立花発電所・三財発電所からのお願い

三財川上流にある立花発電所・三財発電所では、発電の出力変動に伴い、発電所から河川に放流される水量が増減します。**発電所がある河川の下流では、天候に関わらず水量や水位が急に変化する場合があります**ので、河川に立ち入られる場合には、水位の変化に十分気をつけていただきますようお願いいたします。

<立花発電所・三財発電所に関するお問合せ先>
宮崎県企業局 工務管理課 技術調整・企画担当 (0985-26-9769)

(文書取扱：危機管理課)

「日本赤十字社活動資金」に ご協力をお願いします

日本赤十字社では、災害が発生した際の救護班派遣や救援物資配布、防炎情報発信や献血事業など、さまざまな事業を実施しております。その活動に必要な資金は、皆さまからの善意による活動資金が財源となっており、毎年ご協力をお願いしております。

本年度も区長さんなどを通じて、6月1日(木)から30日(金)までの期間で活動資金の募集を行います。
市民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

お問合せ：福祉事務所内 日本赤十字社西都市地区 (32-1010)

(文書取扱：福祉事務所)

道路への樹木・雑草の 張り出しについてのお願い

道路や歩道への樹木・雑草の張り出しは、車両や歩行者の通行の妨げになり、標識が見えなくなってしまうなど、事故の原因になることがあります。また、強風や大雨時には倒木などにより損壊事故が発生することもあります。

道路などへ張り出した樹木などが原因で事故が発生すると、管理者（所有者）に賠償責任が生じることがありますので、日ごろから樹木の伐採や枝払い、草払いを行い、適正な管理をお願いします。

なお、それらの作業の際には、十分に注意を払って作業を行っていただきますようお願いいたします。

（文書取扱：建設課）

農作業後の道路路面について

日ごろから利用者の方々に農道・市道の維持管理をしていただいておりますが、一部の農道などでは、農作業後に多くの泥が付着した状態で農業用機械を走行させることにより、農道などを汚してしまっている状況が確認されています。

農道などは、路線によっては農作業のほか、住民の大切な生活道としての役割も果たしています。

農道などを利用される多くの方々が心地よく利用ができるよう、今後とも路面清掃などの維持管理の徹底をよろしくお願いします。

（文書取扱・問合せ：農林課 農村整備係 43-3432）

西都市社会福祉協議会 会費の納入にご協力お願いします

市民の皆さまからご協力いただく社会福祉協議会の会費は、地域の福祉活動を支える大切な財源となっています。

本年度も区長さんなどを通じて、6月1日（木）から30日（金）までの期間で納入をお願いしております。

「住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせる地域社会」に向け、さまざまな福祉サービスを推進してまいりますので、市民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

お問合せ：西都市社会福祉協議会 総務課 総務係（43-3160）

（文書取扱：福祉事務所）

6月7日（水）は 「県内一斉ノーマイカーデー」です

県では、6月と12月の第1水曜日を「県内一斉ノーマイカーデー」、6月と12月の1カ月間を「エコ通勤普及強化月間」として実施します。期間中は徒歩、自転車、公共交通機関などを使用し、可能な範囲でのマイカー利用自粛のご協力をお願いします。

【期間】

- 県内一斉ノーマイカーデー 6月7日（水）
- エコ通勤普及強化月間 6月中

（文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485）

ふとんを廃棄する際は 品質表示を確認してください

粗大ごみ置き場にふとんを搬入する際に、ダウンの割合が**50%以上**のものは、その他のふとんと分けて持ち込んでください。

製品についている品質表示で確認することができますので、ご協力よろしくお願いします。

（文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485）

ボランティア清掃活動を行う団体などにごみ袋を配布しています

市では地域の環境美化を推進するため、ボランティア清掃活動を行う団体などにごみ袋を無料で配布しております。大いにご活用ください。

- 対象となる清掃活動
市が管理する道路、河川、公園などの公共の場の清掃活動に限ります。
- ボランティア清掃の届出
ボランティア清掃を実施するときは、事前に「清掃活動実施計画」の提出をお願いします。なお、申請書は生活環境課にあります。
- 分別方法と回収方法
申請時に回収希望場所や希望日時についてお知らせください。分別方法と合わせて打合せを行います。

※なお、ご不明な点などありましたら以下までお問い合わせください。

（文書管理・問合せ：生活環境課 43-3485）

宮崎県防災士養成研修が開催されます

県では、地域防災力の向上を目的として、防災士養成研修（基礎コース）を6月18日から7月30日までの間、11会場で合計13回実施します。いずれの会場でも受講は可能ですが、西都会場は以下のとおりです。防災知識・技能を習得したい方や防災士の資格取得を目指す方はぜひご参加ください。資格取得の詳細に関しては、基礎コース受講の際に別途説明があります。

開催案内・申込書は宮崎県と本市のホームページから入手できるほか、危機管理課で配布していますので、お気軽にお問合せください。

【名称】令和5年度宮崎県防災士養成研修（基礎コース）

【開催日】7月15日（土） 午前9時30分～午後5時15分
（受付は午前9時から）

【会場】市コミュニティセンター

【対象者】どなたでも参加できます。

【受講料】無料（昼食・交通費などは自己負担となります）

ただし、資格取得のためには資格取得試験受験料（3,000円）と
認証登録料（5,000円）が別途必要になります。

市では、これらの費用を助成する制度があります。

【申込み】申込用紙にて事務局（NPO 法人宮崎県防災士ネットワーク）に、
FAX、電子メールまたは郵送にてお申込みください。危機管理課
への提出でも構いません。

危機管理課 TEL：43-0380 FAX：43-3654

詳しくは下の二次元コードからご覧ください。



【市ホームページ】

（文書取扱：危機管理課）

テゲバジャーロ宮崎ホーム戦のご案内

本市がホームタウンであるJリーグチーム、テゲバジャーロ宮崎の今月のホーム戦の日程です。新設の照明を使った初のナイターゲームです！ぜひスタジアムまで足をお運びください！

試合日程：

節	試合日	開始時間	対戦相手
第14節	6月17日（土）	17:00	FC今治

試合会場：ユニリーバスタジアム新富（新富町三納代1586）

チケットの購入方法：

前売券（試合日の2週間前、ファンクラブ会員は3週間前に販売開始）

◇Jリーグチケット

<http://www.jleague-ticket.jp/club/tm/>

アクセスはこちら

◇オフィシャルショップ

宮崎市大淀4-6-28 宮交シティ3階

◇新富町チャレンジショップ

新富町三納代1765-1

※要事前連絡（0983-32-1525）

◇宮崎山形屋プレイガイド

宮崎市橋通東3-4-12 本館5階



当日券

◇スタジアムにて購入（数に限りがございます）

（文書取扱：スポーツ振興課）

介護予防事業「いきいき百歳体操」を 体験してみませんか

市では高齢者の方がいつまでも元気で自分らしく暮らしていくための介護予防事業「いきいき百歳体操」に取り組んでおり、現在34カ所で開始しています。百歳体操に取り組むことで、筋力アップや転倒しにくい体づくりはもちろん、地域のつながりや交流の場にもなります。

「百歳体操ってどんなことしているの?」「1度やってみたいと思っていました!」という方など、百歳体操に興味のある方を対象に、以下の日程で体験会を開催します。この機会に百歳体操を体験してみませんか?

ぜひお気軽にご参加ください(当日参加も可能です)。

●実施日・場所(※時間はすべて午後1時30分~)

日付	場所	日付	場所
6月21日(水)	三財地区館	8月1日(火)	穂北地区館
7月4日(火)	三納地区館	9月22日(金)	都於郡地区館

●体験会の内容

- 【対象】 「いきいき百歳体操」に興味のある市内在住の方
- 【内容】 「いきいき百歳体操」の紹介・体験など
- 【時間】 1時間~1時間30分程度
- 【持参物】 室内用シューズ(穂北地区は不要)、水分補給用の飲料水
- 【申込み】 健康管理課 地域包括ケア推進係(32-1028)
電話でお申込みください。

(文書取扱:健康管理課 地域包括ケア推進係)

「オレンジカフェ」を開催します

オレンジカフェは、認知症の人とその家族、地域の人や専門職など誰もが「認知症」というキーワードのもとに集まれる「集いの場」です。

今月は「終活勉強会」を行います。人生の最期を考えるだけでなく、この先の人生を充実したものにするため、いろいろな準備を行う大切さを学びます。

もの忘れで悩んでいる方、認知症と診断されて不安を感じている方やご家族、認知症に関心のある方など、たくさんの方々の参加をお待ちしております。

【開催日】 6月15日(木) 午後1時30分~午後3時

【開催場所】 生きがい交流広場(妻1丁目73番地)

【対象者】 市内在住で認知症の人・家族・認知症に興味のある方など

【内容】 終活勉強会 など

【参加費】 無料

【申込先】

市北地区地域包括支援センター(担当:小牧真由美) 32-9595

市南地区地域包括支援センター(担当:小牧朋子) 41-0511

※参加希望の方は電話にてお申込みください。当日参加も可能です。

(文書取扱:健康管理課 地域包括ケア推進係)

10月までに備えよう インボイス制度セミナーのご案内

西都商工会議所では適格請求書等保存方式（インボイス制度）について解説するセミナーを開催します。本セミナーではインボイス制度の概要から、売り手側と買い手側の留意点、事業者が気を付けるべきポイント、そしてインボイス制度で想定される経営上の問題点をわかりやすく解説します。インボイス制度について準備をしている方やこれから対応をされる方はぜひご参加ください。

【日時】6月13日（火）午後7時～午後9時

【場所】西都商工会議所（西都市大字妻1538-1）

【受講料】無料（会員・非会員問わず）

【対象】事業主・経営者（中小・小規模事業者）

【講師】株式会社経営科学研究所 代表取締役
中小企業診断士 初鹿野 浩明 氏

【主な講座内容】

- ・インボイス制度の概要
- ・登録しないと誰が困るの？
- ・パターン別シミュレーション
- ・インボイスで想定される経営上の問題点
- ・インボイス制度に対応するための補助金

【受講お申込み】

受講を希望される方は以下のURLまたは2次元コードにアクセスしてお申込みください。

URL <https://ws.formzu.net/dist/S44872709/>

【お問合せ先】西都商工会議所（43-2111）



（文書取扱：商工観光課）

市働く婦人の家主催 「オカリナ入門」講座

土から作られる楽器で、優しい音色が特徴のオカリナ。構え方や指使い音の出し方など基礎から分かりやすく学べます。素敵な演奏を目指して楽しみながら学習しましょう。

【開講日】7月3日（月） 毎月第1・3月曜日
午後1時～3時（全8回）

【場所】市働く婦人の家（コミュニティプラザパオ2階）

【条件】市内に在住、在勤の方ならどなたでも参加できます。

【費用】友の会費300円（初回のみ）・テキスト代実費負担

【持参品】筆記用具、オカリナ（持っている方）

【定員】8名（応募者多数の場合は事務局による抽選となります）

◆申込み◆

○窓口で直接か、FAXでお申込みください。

○FAXの場合、必要事項をご記入の上ご応募ください。

※必要事項…①講座名「オカリナ入門」とご記入ください。

②氏名（フリガナ）、③住所、④電話番号・FAX番号、⑤年齢

⑥区分（女性労働者、主婦、男性、その他のいずれか）

⑦講座をどこで知ったかをご記入ください。

○受付時間 月～金曜 午前9時30分～午後8時

土 曜 午前9時30分～午後4時

（日曜・祝日は休館）

○受付期間 6月1日（木）～28日（水）

○中止もしくは延期となった場合は、個別にご連絡します。

○問合せ先 市働く婦人の家

TEL：32-6300

FAX：32-6333

（文書取扱：商工観光課）

市働く婦人の家主催
「おとなの将棋」講座

大人を対象にした将棋講座です。将棋に興味があるけどルールが分からない方や、将棋が好きでもっと学びたい方など、個々のレベルに合わせて指導します。

- 【開 講 日】 7月6日(木) 毎月第1・3木曜日
午後1時～3時(全10回)
- 【場 所】 市働く婦人の家(コミュニティプラザパオ2階)
- 【条 件】 市内に在住、在勤の方ならどなたでも参加できます。
- 【費 用】 友の会費300円(初回のみ)・教材費無料
- 【持 参 品】 特にありません。
- 【定 員】 10名(応募者多数の場合は事務局による抽選となります)

◆申込み◆

- 窓口で直接か、FAXでお申込みください。
- FAXの場合、必要事項をご記入の上ご応募ください。
- ※必要事項…①講座名「おとなの将棋」とご記入ください。
②氏名(フリガナ)、③住所、④電話番号・FAX番号、⑤年齢
⑥区分(女性労働者、主婦、男性、その他のいずれか)
⑦講座をどこで知ったかをご記入ください。
- 受付時間 月～金曜 午前9時30分～午後8時
土 曜 午前9時30分～午後4時
(日曜・祝日は休館)
- 受付期間 6月1日(木)～28日(水)
- 中止もしくは延期となった場合は、個別にご連絡します。
- 問合せ先 市働く婦人の家
TEL: 32-6300 FAX: 32-6333

(文書取扱: 商工観光課)

会計年度任用職員の募集について
(健康管理課 国民健康保険業務)

業務内容	国民健康保険事業に係る事務補助、データ入力、文書作成業務、窓口対応業務
募集人員	1名
任用期間	7月1日(土)から令和6年3月31日(日)まで
勤務時間等	午前8時30分～午後5時15分(休憩時間12時～13時) 休日: 土日祝日および年末年始の指定日
報酬額等	月額154,600円以上 (職務経験による加算あり。ただし上限があります)
応募資格	パソコンを使用して文書作成のできる方 (ワード・エクセル等)
福利厚生	社会保険(健康保険、厚生年金保険)・労働保険 雇用保険・有給休暇制度・通勤手当(2km以上) 期末手当
募集締切	6月23日(金)まで ※必着
応募方法	市販の履歴書に顔写真を添付し必要事項を記載の上、 健康管理課まで郵送または持参してください。
選考方法	面接により選考します。 ※面接の日程は、後日連絡します。
その他	特になし
問合せ先	〒881-8501 西都市聖陵町2丁目1番地 健康管理課 国保高齢者医療係 43-0378

(文書取扱: 健康管理課)

創業や事業承継をご検討されている皆さまへ

【第2期】西都市創業等支援事業補助金 申請の募集について

市では、新たに創業する方や事業を引き継ぎ、新事業・新分野に挑戦する方に対して、補助金を交付します。

1. 対象となる補助事業者（全ての要件を満たすこと）
 - (1) 市内に事業所を設置し、継続して事業を行うこと。
 - (2) 週5日以上事業を営み、かつ、創業などした後に同一の場所において2年以上継続して事業を営むことができる見込みがあること。
 - (3) 事業承継により補助金の申請をする場合は、市で指定する支援機関からの支援を受けること。
 - (4) 西都商工会議所または西都市三財商工会に加入し、継続的に経営指導を受けること。
 - (5) 空き店舗や空き家などを活用して創業などを行う場合は、その所有者が①本人、②配偶者、③2親等以内の血族または姻族、④生計を同一にする者でないこと。
 - (6) 市税などの滞納がないこと。
2. 補助対象となる主な業種 情報サービス業、小売業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業など
※キャバレー、スナック、バーなど一部対象とならない業種があります。
3. 補助対象経費 創業等に必要官公庁への申請書類作成などに係る経費、事業所借入費、設備費、広報費、委託費など
4. 補助金の額 補助対象経費または以下の補助基本額および加算額の合計金額のいずれか低い額（千円未満は切り捨て）

補助基本額	50万円	
加算額	補助金の交付申請日に40歳未満の者が行う創業など、または西都市地域おこし協力隊員が行う創業等	50万円
	市で指定する業種で行う創業など	30万円
	市で指定する中心市街地エリアで行う創業など	30万円

5. 補助申請の募集期間 **6月1日（木）から30日（金）まで（募集期間外の申請の受付はできません）**
6. その他
 - (1) 事業申請前に必ず、商工観光課または一般社団法人まちづくり西都KOKOKARA（ココカラ）へご相談ください。
※KOKOKARAは土日祝日も営業しております。
 - (2) 募集後に選考委員会を行い、申請者には**事業内容のプレゼンテーション**を行っていただきます。選考委員会の開催は、**7月下旬ごろ**の予定です。
 - (3) 補助金の交付決定を行う前に事業に着手している場合（すでに開業している、事業所などの賃貸借契約を締結済み、新設工事や改装工事をすでに開始しているなど）は、補助対象外となりますのでご注意ください。
 - (4) **年間5回程度**の募集を予定しております。
7. 問合せ先 商工観光課 まちづくり振興係 TEL：32-1011
一般社団法人まちづくり西都KOKOKARA（ココカラ） TEL：32-6242

（文書取扱：商工観光課）

市営住宅の入居者募集について

◆「定期募集（抽選会）」について

1. 抽選会開催月：7月、9月、11月、1月、3月、5月
 2. 抽選会日時：毎回25日前後、午前10時開始
 3. 入居申込
 - ・申込用紙を記入の上、必要書類（住民票、所得証明書など）を添付してお申込みください。
 - ・申込月の翌月以降の直近開催月から抽選会に参加できます。
- ※7月抽選会については、6月末までに申込完了の方が対象です。**
4. 抽選会開催の通知
 - ・入居希望住宅が空家（入居可能）になった場合に、抽選会参加者として抽選会の詳しい情報（空家状況、開催日時、会場など）を通知します。

◆「随時募集」について

申込順に入居受付を行う随時募集も行っております。随時募集住宅の最新の情報は建築住宅課 住宅係までお問合せください。今回の定期募集住宅のうち、入居希望がない場合は抽選会終了後、随時募集に切り替えます。なお、定期募集との同時申込みはできませんのでご注意ください。

※市営住宅の空き家数について (4月30日現在)

住宅名	空家数	住宅名	空家数	住宅名	空家数
三宅	23	国分	0	宮之下	3
稚児ヶ池	63	島内	8	鹿野田	12
稚児ヶ池南	5	南方	37	山田	14
酒元	11	杉安	6	都於郡	0
妻東	12	椿原	17	岩崎	3
白馬	10	たて野	3	再開発	6
瀬口	8	札の元	7	合計	248

(文書取扱・問合せ：建築住宅課 住宅係 43-0379)

西都市青少年育成センターだより 相談電話のお知らせ

＜保護者の皆さんへ＞

子どもさんのことで、悩みや心配ごとはありませんか。

- 学習に関すること ○しつけに関すること
- 交遊関係に関すること ○行動に関すること
- その他子どもさんの健全育成に関わること

などについて、西都市青少年育成センターでは、相談のための専用電話を開設しています。

＜児童・生徒のみなさんへ＞

- 学校のことで、悩みや心配ごとはありませんか。
- 家庭のことで、悩みや心配ごとはありませんか。
- 相談電話がありますので、利用してください。

相談電話 しん みに い ろ い ろ
 4 3 - 1 6 1 6

どんなことでも気軽に相談をして、いっしょに考えましょう。
曜日と時間は以下のとおりです。

火・水・木曜日の、原則、午後1時～4時まで

(文書取扱：西都市青少年育成センター〔社会教育課内〕)

西都市地域子育て支援センターつばさ館

子育て支援センターは、主に家庭で子育てをしている保護者とお子さんが集まり、情報交換したり、お子さんと一緒にみんなで遊んだりできる交流の場です！！（利用料は無料です）ぜひ遊びに来てくださいね☆

< 6月の行事予定 >

- 1日（木）6月の製作（今月中随時）
 1日（木）父の日制作（今月中随時）
 2日（金）リトミック♪（予約制） AM10:30頃～
 5日（月）給食試食会①（予約制） ※1食350円
 7日（水）助産師さんに聞いてみよう①（予約制） AM10:00～12:00
 （身体測定&手形足形をとる成長記録会も実施します）
 8日（木）誕生会（6月生まれ）（予約制） AM10:30頃～
 13日（火）英語であそぼう（予約制） AM10:30頃～
 16日（金）つばさ館カフェ①（予約制） AM10:30頃～※参加費200円
 19日（月）助産師さんに聞いてみよう②（予約制） AM10:00～12:00
 （身体測定&手形足形をとる成長記録会も実施します）
 21日（水）ベビーフォト体験会・7組 10:00～15:00の間（各回30分）
 ※参加費500円
 22日（木）アタッチメントベビーマッサージ（予約制）
 ※参加費:500円(オイル代込み) AM10:30頃～
 23日（金）つばさ館カフェ②（予約制） AM10:30頃～※参加費200円
 27日（火）親子クッキング（予約制） AM10:30頃～※参加費150円
 29日（木）給食試食会②（予約制） ※1食350円

※行事予約は【オンライン予約】となります。

◆支援センターつばさ館概要

- 【住所】西都市白馬町3番地（認定こども園こどもの家敷地内）
 ※駐車場は横にあります。
 【連絡先】TEL：43-1049 FAX：43-1079
 【利用時間】月～金 午前9時～午後3時
 土曜 午前9時～12時
 ※育児相談可
 【子育て相談】電話・来園・訪問でのご相談をお受けします（随時）
 【一時保育】料金・時間は1時間単位（1時間350円、2時間700円、
 3時間1,050円、4時間1,200円）です。
 詳しくはお電話ください。
 【育児情報誌】毎月1回 活動内容の情報発信（つばさ館便り）

【オンライン予約システム】



左の二次元コードからアクセスしてください。
 予約は6月1日（木）午前9時から受付開始です。

（文書取扱：福祉事務所）